

令和5年度 第1回定例庁議 議事報告

開催日時：令和5年4月13日（木）午後1時15分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

新年度が始まり、異動した職員や新任職員などは、新しい環境の中で、初めてのことや慣れない業務に日々奮闘していることと思う。これは全ての職員に言えることだが、これまでのやり方を変えてはならないなどとは考えず、新たな視点で、改善すべきところは改善しながら、新しい取組にも積極的に挑戦する気持ちを持って業務に当たること。

最近「DX」という言葉を当たり前のように耳にするようになった。先日、区長会において、今年度は戸籍住民課で「書かない窓口」の導入に取り組むという説明をしたところ、出席していた区長たちは非常に関心のある様子であった。

技術革新が進み、社会の仕組みが目まぐるしく変わっていく中、「書かない窓口」のように時代の変化に対応した取組は、今後更に重要になっていく。そういったことを、部局長は十分に認識し、引き続き勇気を持って進めてほしい。

3 協議・報告事項（議長：副市長）

- (1) 令和5年度マンツーマン指導者による新任職員の育成について
（総務部）

説明：総務部長

【説明内容】

資料に沿って説明（総務課長、人事給与担当）

【質問意見等】

(教育部長)

4月14日にマンツーマン指導者に対する研修会を開催するとのことだが、受講対象者には連絡済みか。

(人事給与担当)

連絡済みである。

(総務部長)

新任職員による自己チェックシートは、これまで年6回の提出だったものを今年度から年5回の提出に変更したが、上半期については、新任職員が9月末までは条件付き採用期間であることを踏まえ、これまでどおり2か月に1回のペースでチェックシートを提出してもらうこととした。

(副市長)

マンツーマン指導者の意見に、「自己チェックシートを総務課でどのように活用しているのか」との意見があった。昨年度は、指導者や新任職員からの意見には全て目を通し、指導状況などを把握する中で、必要に応じて、総務課においてアドバイス等を行ったケースもあった。活用事例として参考に伝えておく。

(人事給与担当)

総務課では、自己チェックシートにある所属長、指導者及び新任職員からの意見は全て確認し、指導状況などを把握している。また、新任職員からの意見には、人事給与担当からもコメントを返している。今年度も同様の対応をとる予定である。

(議会事務局長)

「笛吹市新任職員育成マニュアル」の2ページに、「マンツーマン指導者には、総務課の指名により、原則として同じ担当の上司を充てる」とあるが、新任職員の指導は、所属長の責任の中で、所属全体で行うものということを考えると、当該部分は「所属長に相談の上、総務課が指名する」とした方が良いのではないか。来年度以降の参考としてもらいたい。

(総務部長)

所属長の課内マネジメントのことなどを考慮すると、もっともな意見なので、今後変更していきたい。

(消防長)

新任の消防職員は11月まで県の消防学校に入っており、12月から消防本部に配属となる。そのため、消防本部では、12月以降にマンツーマン指導者を定め、対応していく予定である。

(2) 令和5年度笛吹市職員研修実施方針について（総務部）

説明：総務部長

【説明内容】

資料に沿って説明（総務課長、人事給与担当）

【質問意見等】

(保健福祉部長)

市町村職員研修所から、令和5年度以降は消防職員が研修に参加しないよう申し入れがあったとのことだが、何か理由があるのか。

(人事給与担当)

市町村職員研修所への負担金の中に消防職員分が含まれていないため、受講の対象外となっていることが理由である。

(消防長)

消防本部としては、負担金を支払ってでも研修を受けたいと考える。来年度以降、消防職員も研修が受講できるよう、市町村職員研修所に働きかけをお願いします。

(人事給与担当)

その点については、他の市町村も本市と同様に消防職員の負担金を出していないと聞いている。他の消防本部を含め、消防職全体の意見としても、市町村職員研修所に働きかけを行ってもらいたい。

(総務部長)

消防職員については独自の研修が数多くある。それらも積極的に受けてほしい。また、消防長にはなるべく職員の負担がかからない範囲の中で、数多くの職員が研修に参加できるような環境づくりをお願いする。

(総務課長)

庁内の研修も参加可能なので、併せて積極的な参加をお願いする。

(消防長)

承知した。

(副市長)

消防職員の研修については、総務部と消防本部ですり合わせを行うべき点があるようなので、今年度、お互い意見を交わす中で、あるべき姿を考えていくこと。

(3) 多目的芝生グラウンド整備事業について (総合政策部)

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明 (政策課長)

【質問意見等】

(市長)

現在、国が中学校の部活動の地域移行を進めており、これに対応していくことは本市においても喫緊の課題となっている。多目的芝生グラウンドは、中学校の部活動の地域移行を見据え、その受け皿となるために整備するという面があり、区長会などにおいても、そのことを説明している。

市民からは「サッカーやラグビーなどの競技以外のスポーツ環境も今後整備していくのか」といった意見がある。当然、そのように考えている。例を挙げれば、陸上競技用400メートルトラックの整備を要望されており、現在、多くの生徒を集めて陸上競技の部活動ができるような専門性の高い施設が市内にないことから、今後整備を検討していく予定である。あくまで、そのような環境がない施設だけを整備するのであり、すでにあるものは整備しない。こういった考え方をベースに、現在、教

育委員会において、既存社会体育施設を専門性の高い施設とするため方針を検討している。

地域移行後は、テニスはこの施設、バレーはこの施設といったように競技ごとに活動場所を決め、その施設に市内5つの中学校の生徒を集めて、部活動を行うという方法を一つのイメージとして持っている。本市は町村間の距離が近いことから、部活動の指導場所が多少離れていても、自転車で20分から30分程度かけて、その場所に行くことができる。これは町村間の距離が比較的近い本市だからできることで、他市には真似できない。

そういったことも含めて、多目的芝生グラウンドの整備を進めていく。中には、「サッカーやラグビー等のために多目的芝生グラウンドを整備するのか」といった市民からの意見もあるが、いま話したように、そのためだけにグラウンドを整備するという話ではない。各部長もこのことを十分念頭においておくこと。

(4) やまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの策定について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（政策課長）

【質問意見等】

（保健福祉部長）

ビジョンの計画期間は5年間とされているが、これだけ広い圏域で数多くの取組を進めていくためには、それだと短いと感じる。計画期間が終了した後のことなどは決まっているのか。

（政策課長）

ビジョンの計画期間は、国の連携中枢都市圏構想推進要綱において、おおむね5年を目途に策定するよう定められていることから、5年間としている。計画期間の終了後は、改めてビジョンを策定し、取組を進めていくことになると考えられる。

(5) 令和5年度予算執行方針について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（財政課長）

【質問意見等】

（保健福祉部長）

付議事項概要書の対応策に、「管理職による事業の進捗管理を徹底する」とあるが、改めて気を付けるべき点はあるか。それとも例年同様の考え方で対応してよいか。

（財政課長）

例年と同様の考え方で対応してもらって構わない。

なお、管理職による事業の進捗管理については、予算執行方針の2ページの歳出に関する事項において、「引き続き管理職のマネジメントにより、事務事業の簡素化・効率化による事務処理の改善、合理化並びに省力化に努め、効率的な執行を図ること」としている。

4 その他

※令和5年度第2回定例庁議

令和5年5月11日（木） 午後1時15分～ 本館3階302会議室

5 閉会

午後2時35分閉会